

「いのち支える大分県自殺対策計画（第2期）（素案）」に対する県民意見の募集の結果について

令和6年2月22日  
大分県福祉保健部障害福祉課

令和6年1月5日から令和6年2月5日までの間、県民の皆様から募集した「いのち支える大分県自殺対策計画（第2期）（素案）」についてのご意見の概要、ご意見に対する県の考え方及び計画への反映状況を取りまとめましたので公表します。

なお、県民お1人から延べ3件の貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

番号	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
1	現在の精神科診療において薬剤の有効性が高いため入院相当の患者は激減し、診療所（クリニック）の役割は大きい。現状で精神科病院への対応しか大分県は考えていないように読み取れるがよいのか。	精神科医療体制の確保には、病院のみならず、診療所（クリニック）の協力も必要です。計画では、「医療機関」に「診療所」を含んで記載しています。
2	「産業医」の役割について記載がないがよいのか。	県計画の各種取組は、県が実施するものを記載し、進捗管理していくこととなります。労働安全衛生法で規定されている産業医については、国の制度として全国で実施されています。こちらについては、計画本文には記載していませんが、資料編に「関係機関の取組」として記載します。

<p>3</p>	<p>「研究」について計画の中に記載がなく、第三者の研究予算化が必要と考える。</p> <p>大分県自殺対策協議会が検証を行うとはあるが、協議会そのものについて構成員、規約の記載がないため、この部分の透明性が必要。</p>	<p>本計画の策定や進捗状況の検証に当たっては、厚生労働省指定法人が全国のデータを元に分析した「地域自殺実態プロファイル」を基礎資料としています。「地域自殺実態プロファイル」（一部データは非公開）は資料編に掲載します。協議会の設置要領及び構成員についても、資料編に掲載します。</p>
----------	---	--

福祉保健部障害福祉課精神保健福祉班

電話 097-506-2741

電子メール a12500@pref.oita.lg.jp